

第 20 号

工事請負契約の変更について

平成30年9月熊本県議会定例会において議決された熊本工業高校実習棟（第一期）改築工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から平成32年2月3日まで」を「契約締結の日の翌日から令和2年3月25日まで」に、契約金額「1,436,400,000円」を「1,468,772,096円」に変更することとする。

令和元年6月7日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（提案理由）

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。